

マイナンバーカードの普及・利用に関する  
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ  
(自治体向け)  
vol.12

○**国の施策紹介**

マイキープラットフォームを活用した市民カード化構想  
の実現について

デジタル庁国民向けサービスG  
マイナンバーカード担当  
令和5年6月30日

○ **国の施策紹介**

・ **マイキープラットフォームを活用した市民カード化構想の実現について**

マイキープラットフォームを活用した市民カード化構想の実現についてご紹介します。詳細につきましては、次ページ以降の別添をご覧くださいませようお願いいたします。

□ 別添 **マイキープラットフォームを活用した市民カード化構想の実現**

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や自治体の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、是非、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

□ **マイナンバー（個人番号）制度 自治体向けお役立ち情報ページ**

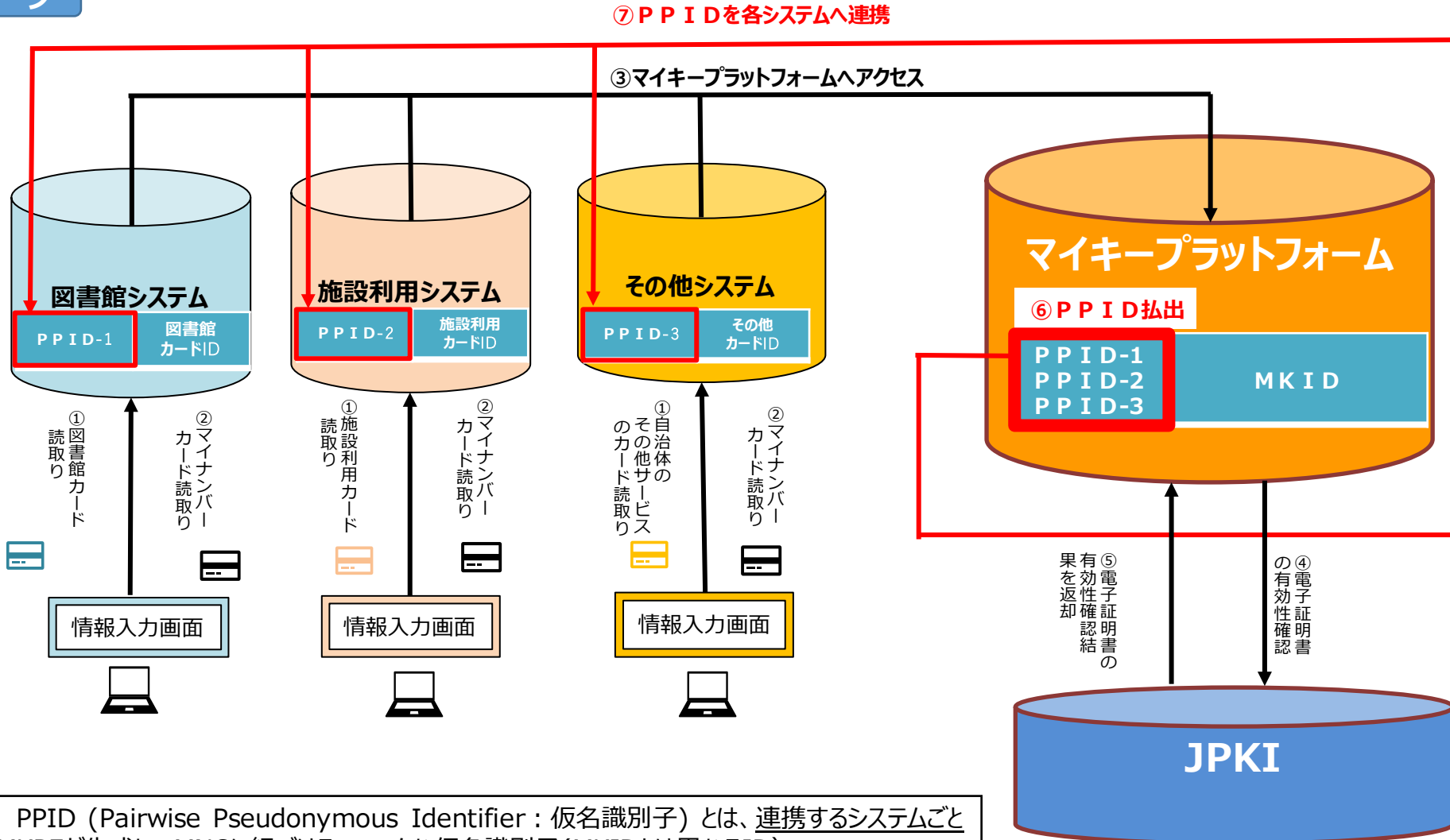
<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/local-government/mynumbercard-user-list/>

以 上

## マイキープラットフォームを活用した市民カード化構想の実現

- マイキープラットフォームは、現在、約70団体の図書館サービスにおけるマイナンバーカードの利用基盤としても活用されている。
- この機能を拡充し、図書館サービスのみならず、様々な自治体の窓口サービスにおけるマイナンバーカードの利用基盤として、活用できるようにする。⇒ 自治体の様々なサービスにおけるマイナンバーカードの利用（市民カード化構想）を推進する。

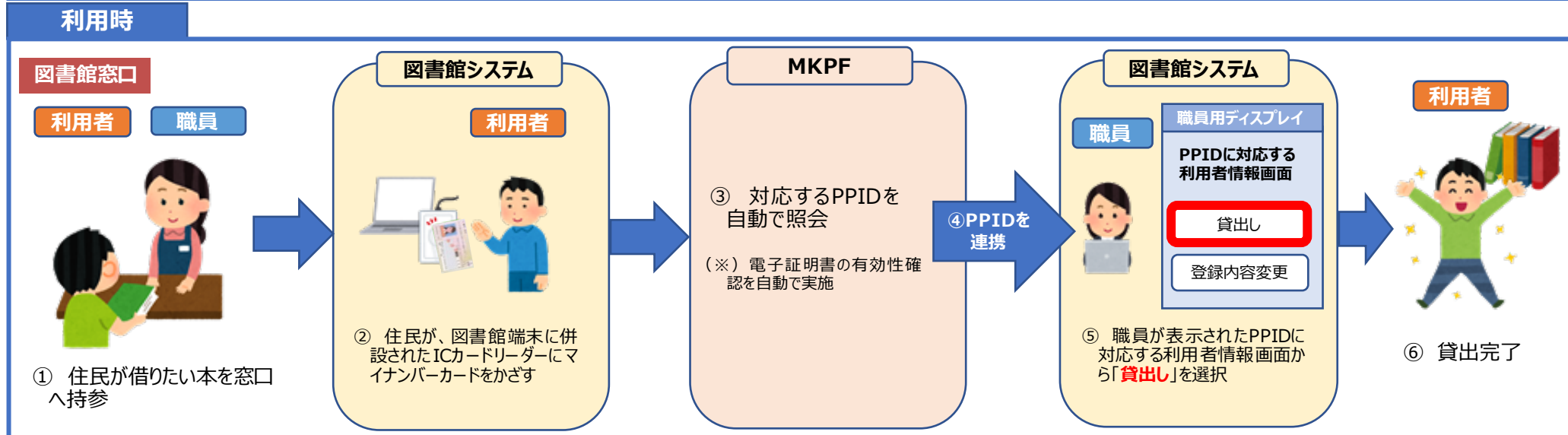
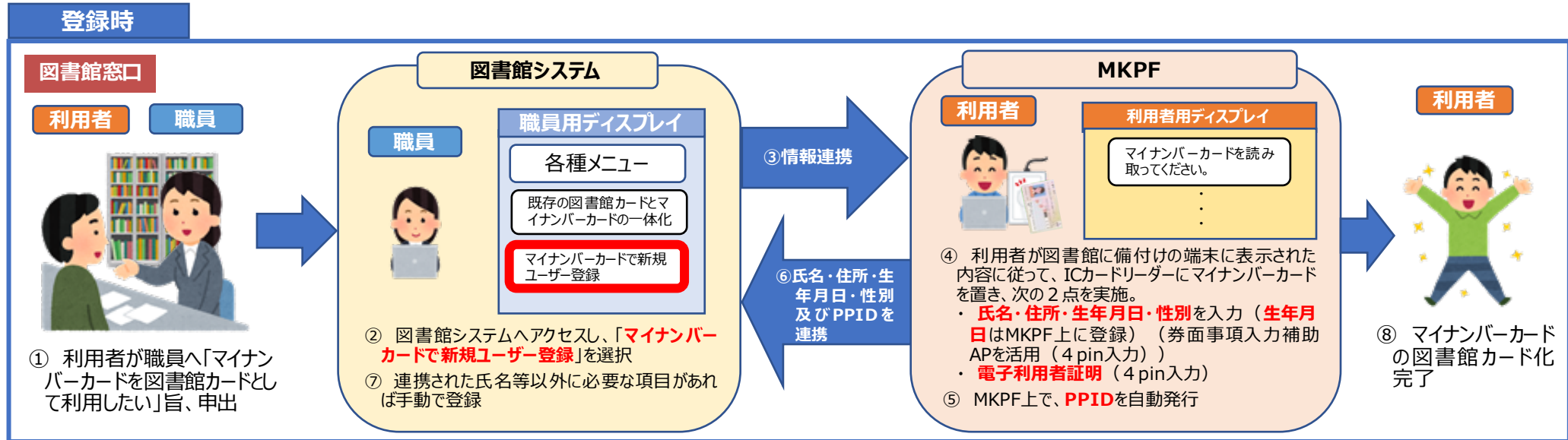
## イメージ



(※) PPID (Pairwise Pseudonymous Identifier : 仮名識別子) とは、連携するシステムごとにMKPFが生成してMNCに紐づけるユニークな仮名識別子(MKIDとは異なるID)。

# 類型①：利用時に暗証番号の入力を求めているいない対面サービスにおけるマイナンバーカード利用

- 窓口対面サービスにおいて、行政サービスのカードの代替として、マイナンバーカードを利用できるようにする。（例：図書館カード）
- （※）利用時に暗証番号の入力を求めているいないサービスにおいて、自治体側で最も負担が少なくスピーディーに対応するためにマイキープラットフォーム側で多くの機能を用意



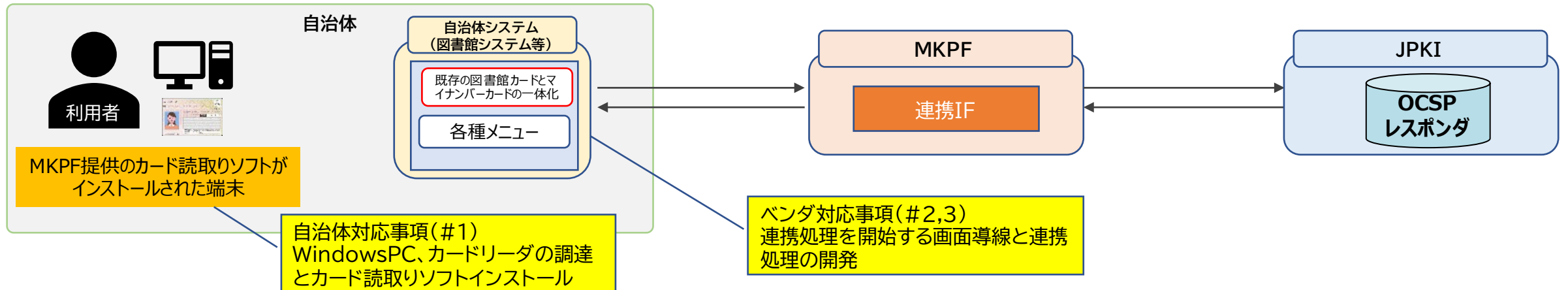
# 類型①概要と対応事項

## ○類型①概要

- ・自治体システムは、マイキープラットフォーム(以降、MKPF)を利用してJPKI認証等で必要なカード読み取り機能、証明書の検証機能等を実施可能。
- ・また、自治体システムは、利用者証明用電子証明書に紐づく、各サービス毎に固有のユーザ識別子(以降、PPID)を取得可能
- ・上記により、自治体システムは利用者証明用電子証明書を管理せずに、MKPFから提供されるユーザ識別子(PPID)を元にユーザ識別が可能。

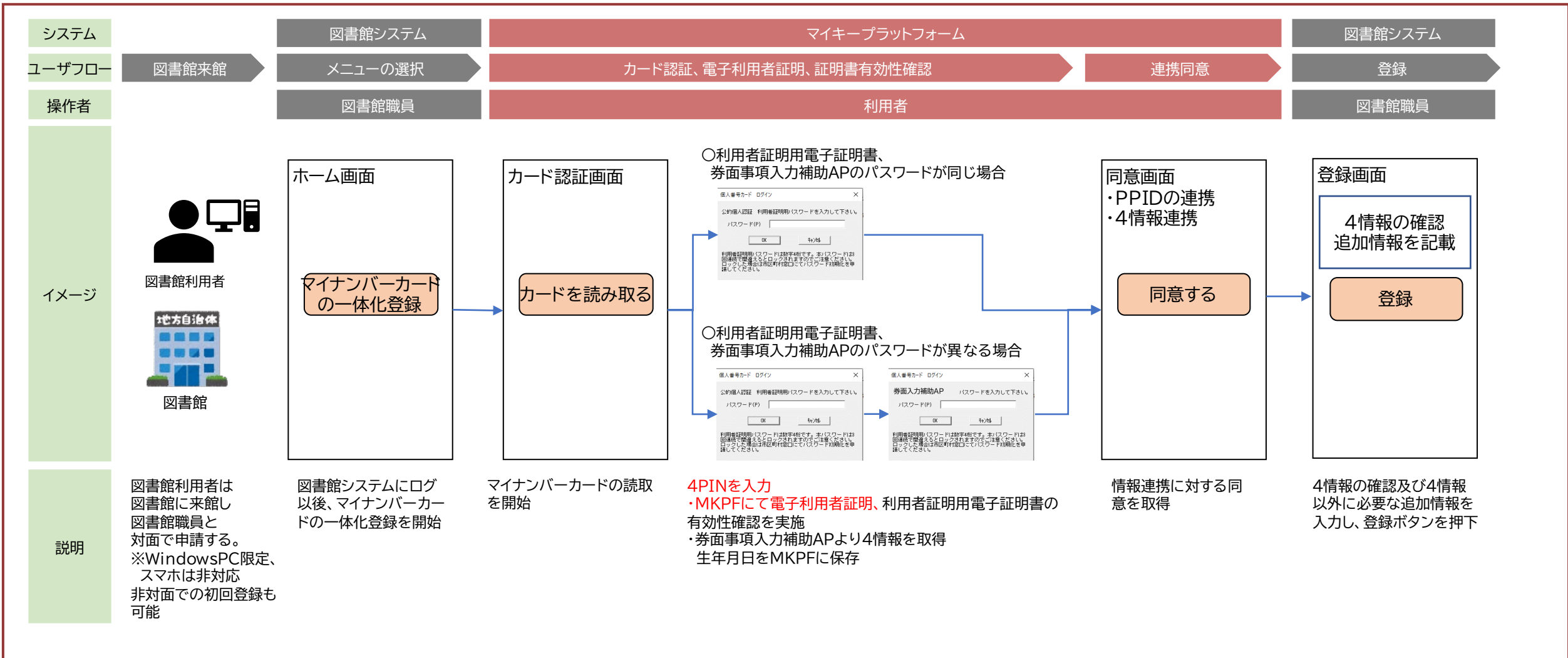
## ○自治体、システム開発ベンダにおける対応事項

#	担当	対応事項	内容
1	自治体	窓口端末用のWindowsPC、カードリーダーの調達及び、MKPF提供のカード読み取りソフトのインストール	・カード読み取りソフトをインストールすることにより、JPKI認証等で必要なカード読み取り機能、証明書の検証機能等を利用可能 ※カード読み取りソフトの提供方法は決定次第、公開予定
2	ベンダ	MKPF連携に係る画面UIの開発	MKPF連携を行うための画面UIを開発する ※カード読み取りや、情報連携の同意に関する画面はMKPF側で表示するため、開発不要
3		サーバ間連携IFの開発	MKPFの以下機能を利用するための認証、認可API(認可コードフロー)を開発する ・PPID提供 ・4情報提供 ・CRLを使用した署名用電子証明書のステータス確認 ・利用者証明用電子証明書の有効性確認



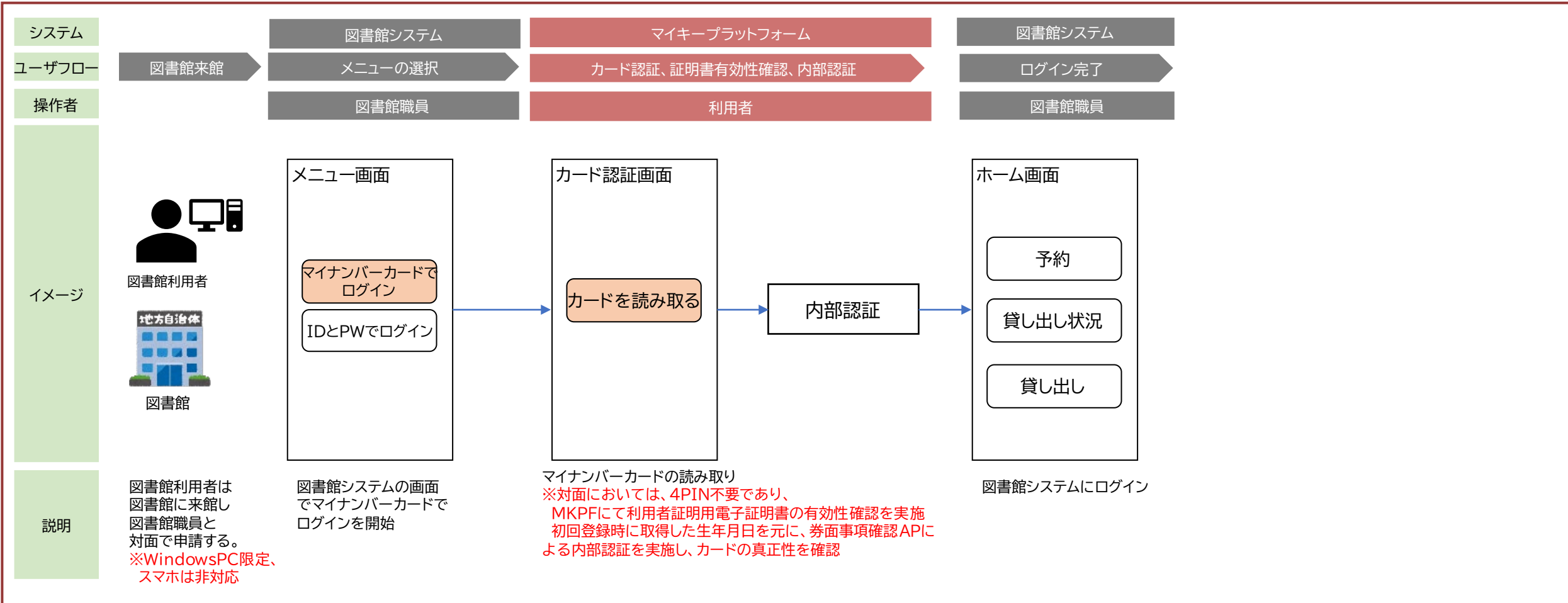
# 類型①(初回登録)の実現イメージ

OMKPFにてカード認証、利用者証明用電子証明書の有効性確認、情報連携に対する同意取得を実施



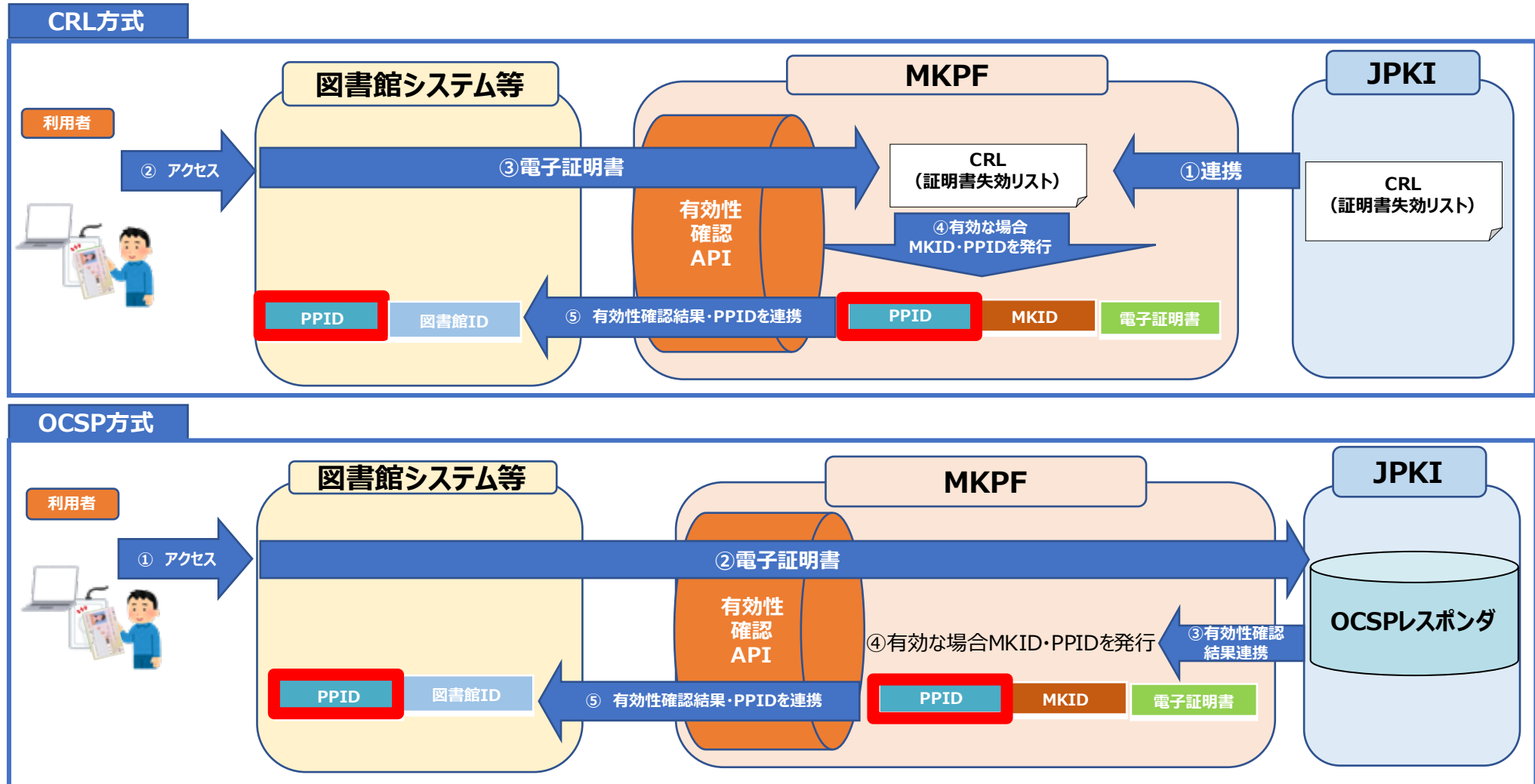
# 類型①(ログイン、利用)の実現イメージ

○MKPFにてカード認証、利用者証明用電子証明書の有効性確認、内部認証を実施



## 類型②：マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効性確認機能の利用

- 図書館システム等で読み取った利用者証明用電子証明書について、MKPFのAPIを利用し、JPKIへの有効性確認を実施できるようにする。
- 具体的には、利用者証明用電子証明書を用いて、CRL方式又はOCSP方式のいずれかで有効性確認を実施。  
⇒ 「有効」の場合：PPIDを図書館システム等へ連携





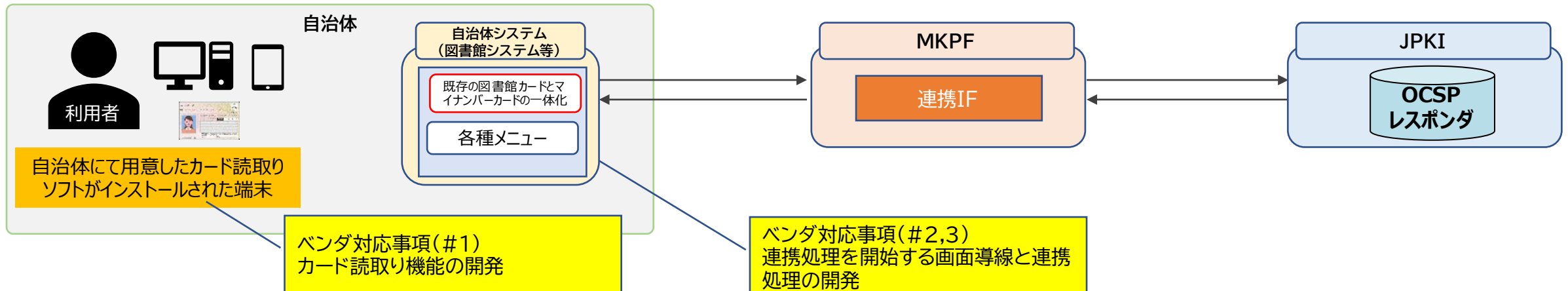
# 類型②概要と対応事項

## ○類型②概要

- ・自治体システムは、MKPFを利用してマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効性確認を実施可能。
- ・また、自治体システムは、利用者証明用電子証明書をMKPFに送付することで、各サービス毎に固有のユーザ識別子(以降、PPID)を取得可能。
- ・上記により、自治体システムは利用者証明用電子証明書を管理せずに、MKPFから提供されるユーザ識別子(PPID)を元にユーザ識別が可能

## ○自治体、システム開発ベンダにおける対応事項

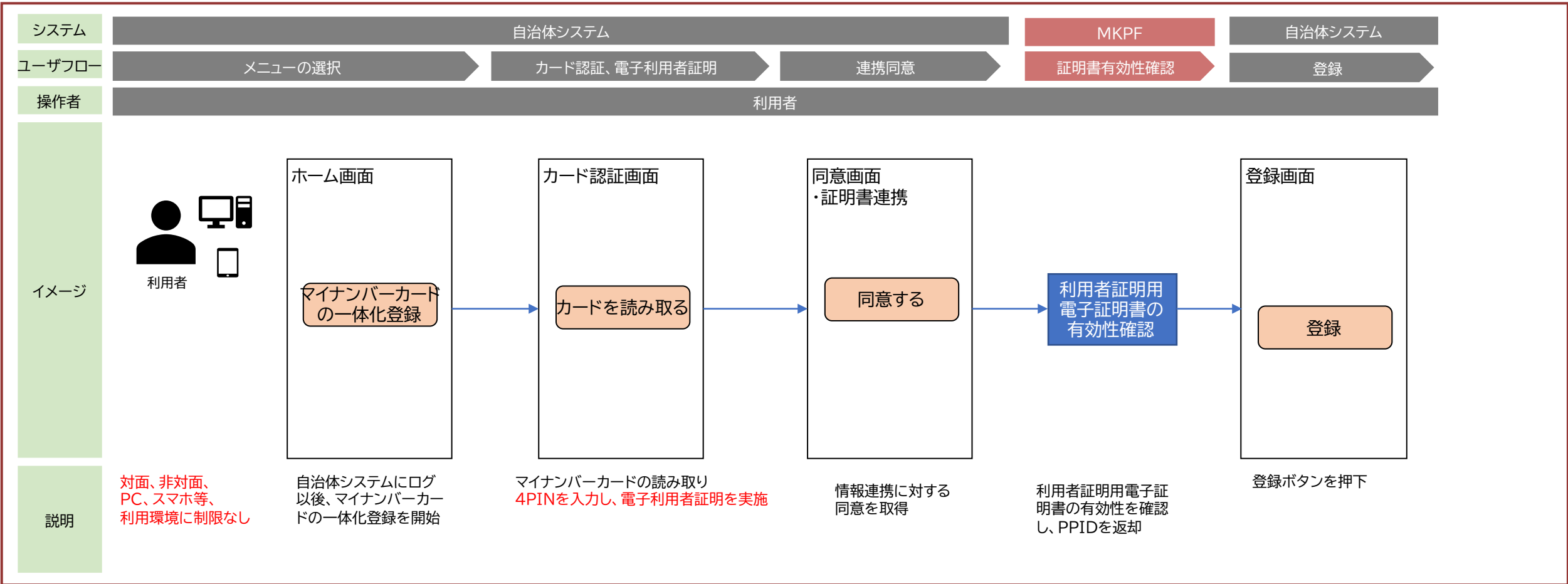
#	担当	対応事項	内容
1	ベンダ	カード読取り機能の開発	利用者証明用電子証明書の読み取り、署名検証の機能を開発する。 マイナンバーカードの4情報を取得する場合は、券面事項入力補助AP等の読み取り機能を開発する。 JPKI利用者ソフト(利用者クライアントソフト)や、デジタル庁のマイナポータルアプリ等を利用してカード読み取り機能の開発工数削減が可能。
2		MKPF連携に係る画面UIの開発	MKPF連携を行うための画面UIを開発する ※類型②では、カード読取りや、情報連携の同意に関する画面も開発が必要
3		サーバ間連携IFの開発	MKPFの以下機能を利用するための認証、認可API(クライアントクレデンシャルズフロー)を開発する。 ・PPID提供 ・CRLを使用した署名用電子証明書のステータス確認 ・利用者証明用電子証明書の有効性確認



# 類型②(初回登録)の実現イメージ

○MKPFにて利用者証明用電子証明書の有効性確認を実施

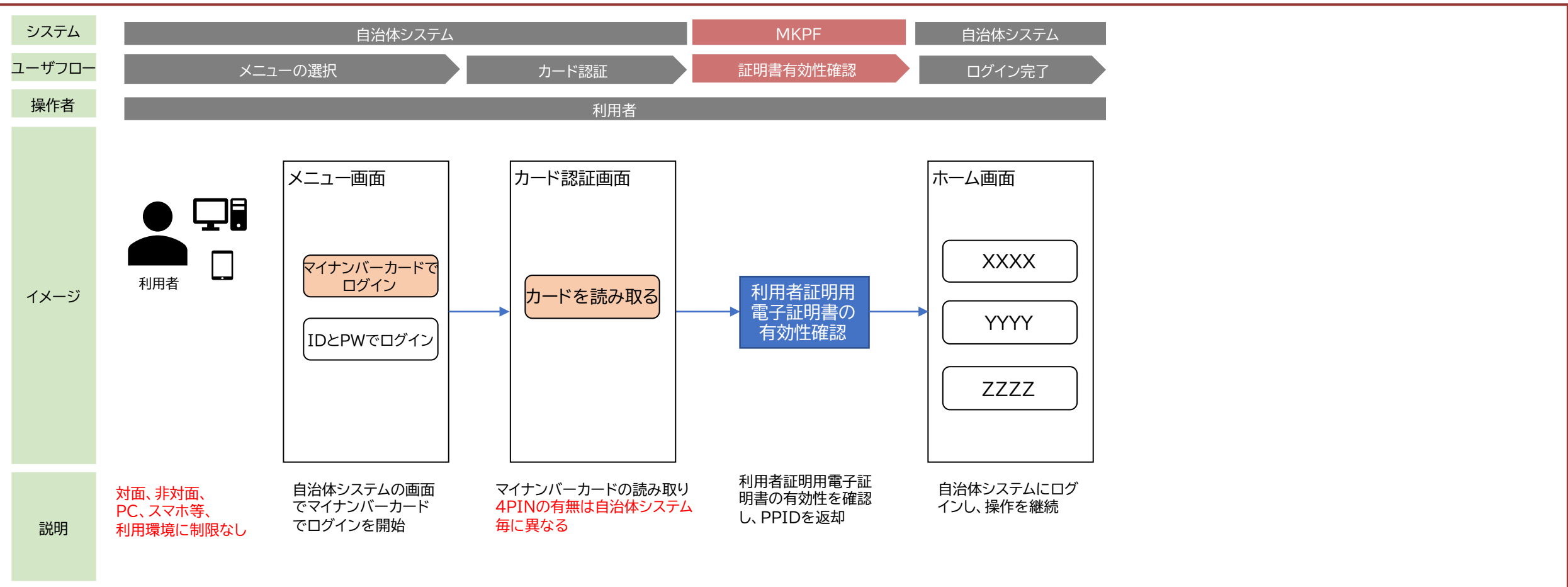
○カード認証、MKPF利用に係る同意や、利用者証明書の連携に係る同意の取得については自治体システムにて実施



# 類型②(ログイン、利用)の実現イメージ

○MKPFにて利用者証明用電子証明書の有効性確認を実施

○カード認証については自治体システムにて実施



# MKPF機能一覧

MKPFが提供する機能は以下の通りです。

○:提供あり、-:提供無し

#	区分	機能名称	概要	類型 ①	類型 ②
1	カード読取りソフト (インストーラ形式)	マイナンバーカード読取り機能	MKPFよりインストーラ形式で提供。WindowsPC端末にインストールして使用する。提供方法は決定次第、公開予定。	○	-
2	API	PPID提供	利用者証明用電子証明書に紐づく自治体システム毎に異なるユーザ識別子(PPID)をMKPFから提供する。	○	○
3		4情報提供	マイナンバーカードの券面事項入力補助APから読み取った4情報をMKPFから自治体システムへ提供する。	○	-
4		CRLを使用した署名用電子証明書のステータス確認	署名用電子証明書が失効した場合(失効事由:記載事項変更)は、4情報に変更があるため、住所変更等の可能性がある。 MKPFから、署名用証明書のステータスを返却することで、自治体システムにて住所変更の可能性を検知し、登録情報の確認等に利用する。	○	○
5		利用者証明用電子証明書の有効性確認	利用者証明用電子証明書のステータスをMKPFより自治体システムに提供する。	○	○